

第4章 公園・下水道

第1節 都市公園

1 都市公園整備の現況

都市公園は、緑豊かで安全・快適な都市環境の整備、スポーツ・レクリエーションの場の提供、また災害時の避難地などを目的としてつくられた都市施設であります。

秋田県における都市公園は、これまで都市計画法適用の9市20町1村に546箇所、4,082haの計画決定をみています。このうち、平成10年度末までに開設された公園は468箇所、1,266haで、都市計画区域人口1人当たり公園面積は15.2㎡となっています。

また、都市計画区域が指定されていない町村に設置する特定地区公園（カントリーパーク）は17町村が整備をしており140haを開設しています。

さらに、地域住民の多様な要望をもとに、やすらぎとうるおいのあるオープンスペースの確保のため、平成14年度末に1人当たり面積17.8㎡をめざして、公園緑地の整備を推進します。

公園、緑地の都市計画決定状況

平成11年3月31日現在

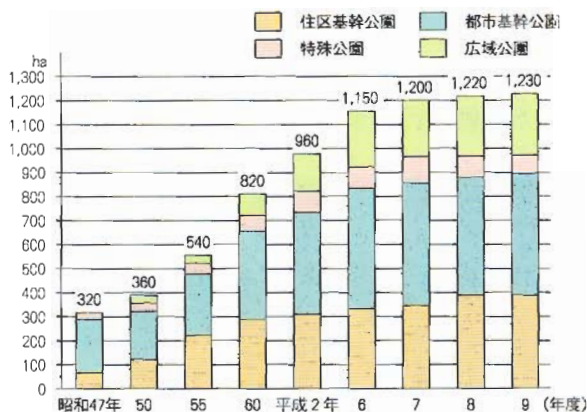
公園種別	箇所数	面積(ha)
街区公園	428	105.95
近隣公園	35	75.50
地区公園	18	125.10
総合公園	24	1,000.20
運動公園	9	226.30
風致公園	3	236.70
歴史公園	2	39.70
広域公園	3	966.60
緑地	14	1,133.30
墓園	11	190.74
広場	1	0.08
合計	548	4,100.17

都市公園の開設状況

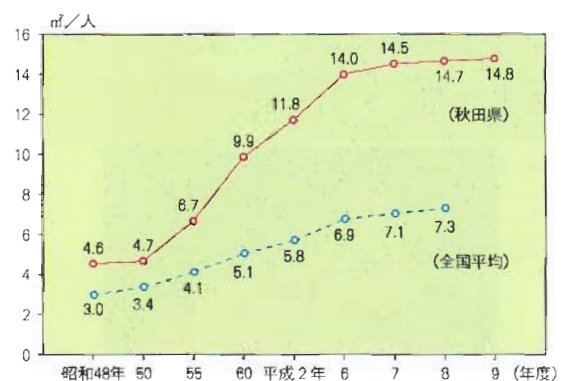
平成11年3月31日現在

公園種別	箇所数	面積(ha)
街区公園	355	82.29
近隣公園	30	59.45
地区公園	25	102.07
総合公園	23	429.74
運動公園	6	102.30
歴史公園	2	23.84
墓園	10	53.15
広域公園	3	274.00
都市緑地	10	136.96
緑道	3	2.46
広場	1	0.08
合計	468	1,266.34

◆公園別面積推移



◆1人当たり公園面積



県立都市公園の施設概要

平成11年3月31日現在

公園名	計画面積(ha)	開設面積(ha)	主な施設内容
小泉湯公園	170.1	63.7	日本庭園(水心苑)、菖蒲園、噴水カスケード広場、グリーンスロープ、健康広場、管理事務所
県立中央公園	583.8	132.4	桜広場、つつじ園、展望台、陸上競技場、庭球場、球場、野球場、トレーニングセンター(公園事務所)、あきたスカイドーム、若人の丘、フィールドアスレチック、ファミリーキャンプ場、サイクルスポーツコース
北欧の杜公園	212.7	77.9	芝生広場、イベント広場、休憩所、野鳥観察舎、記念広場、野外ステージ、パークセンター(公園事務所)、オートキャンプ場、わんぱく広場

2 県立中央公園の整備

秋田市の南東約15kmの雄和町椿川地内に位置し、秋田空港を取り囲むように連なる丘陵地や広大な草原を有効に利用し、大規模なスポーツ大会から県民の多様なレクリエーション需要に対応し県民がいつでも気軽に利用できる広域的、多目的な公園です。



総合運動場（スポーツゾーン）



フィールドアスレチック
（青少年教育ゾーン）

3 北欧の杜公園の整備

合川町大野台地内に位置し、県北地方の広域的な余暇活動の場および国際交流の場を提供し、実践することをテーマに整備が進められており、「北緯40° シーズナルリゾートあきた」構想の重点整備地区となっています。

公園の総合的な利用と管理の拠点となるパークセンター、オートキャンプ場、わんぱく広場が完成し、今年度はパークゴルフ場、テニスコート、園路広場の整備を行います。



パークセンター



県民歩くスキ一の集い

4 市町村都市公園の整備

(1) 市町村都市公園

- ① ゆったりトイレなどの公園施設のバリアフリー化を推進し、身近な安らぎ空間として一つ森公園（秋田市）など7市町で10公園を整備します。
- ② 快適な生活環境を創出するとともに、大震災時には近隣住民の避難地としての防災公園を千秋公園（秋田市）など2市で4公園を整備します。



本荘公園（本荘市）

(2) 特定地区公園（カントリーパーク）

住民の文化、スポーツ面で都市的な施設に対する要求に応えるとともに、地域に密着した公園として田代町スポーツ公園（田代町）など8町村で8公園を整備します。



田代町スポーツ公園（田代町）



琴丘町総合公園（琴丘町）

(3) 都市緑化

市町村が策定する「緑の基本計画」に基づき、まちの顔となるような緑化重点地区として、土崎駅周辺地区を整備します。

第2節 下水道

1 下水道等の整備

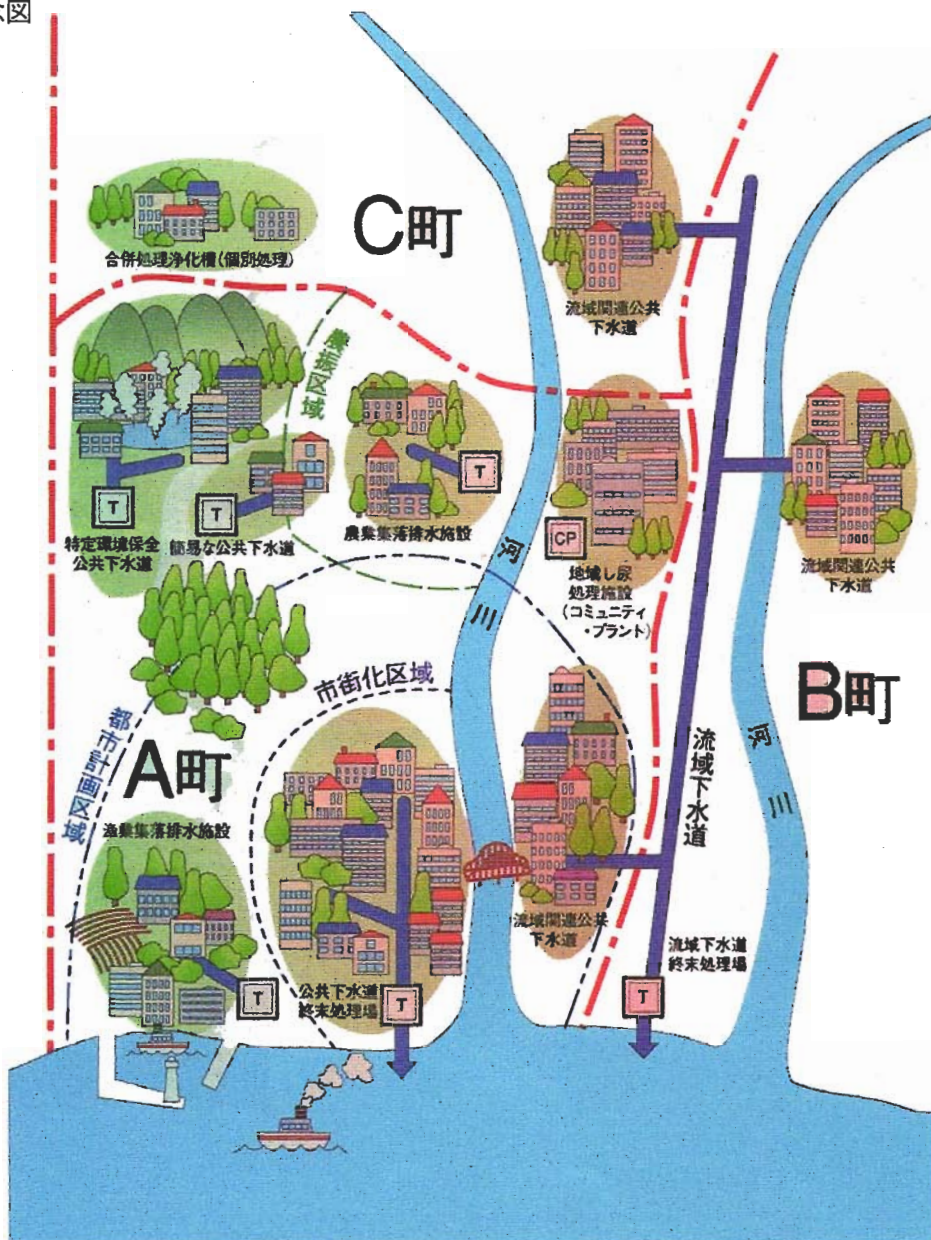
下水道は、浸水の防止・汚水の処理・トイレの水洗化といった生活環境の改善はもとより、河川等の公共用水域の水質を保全するためにも重要な施設です。最近では、すべての国民が健康で快適な生活を営むためのナショナル・ミニマムとして下水道が認識されるようになり、都市部に限らず農村部においてもその整備が求められています。

また、下水道と類似したものに、農業集落排水施設や合併処理浄化槽などがあり、これらを総称して“下水道等”と呼んでいます。本県では、県全域における下水道等整備の区域・手法・スケジュールを明らかにして「住民に見える下水道」とするための『秋田県下水道等整備構想』を平成5年に策定しました。

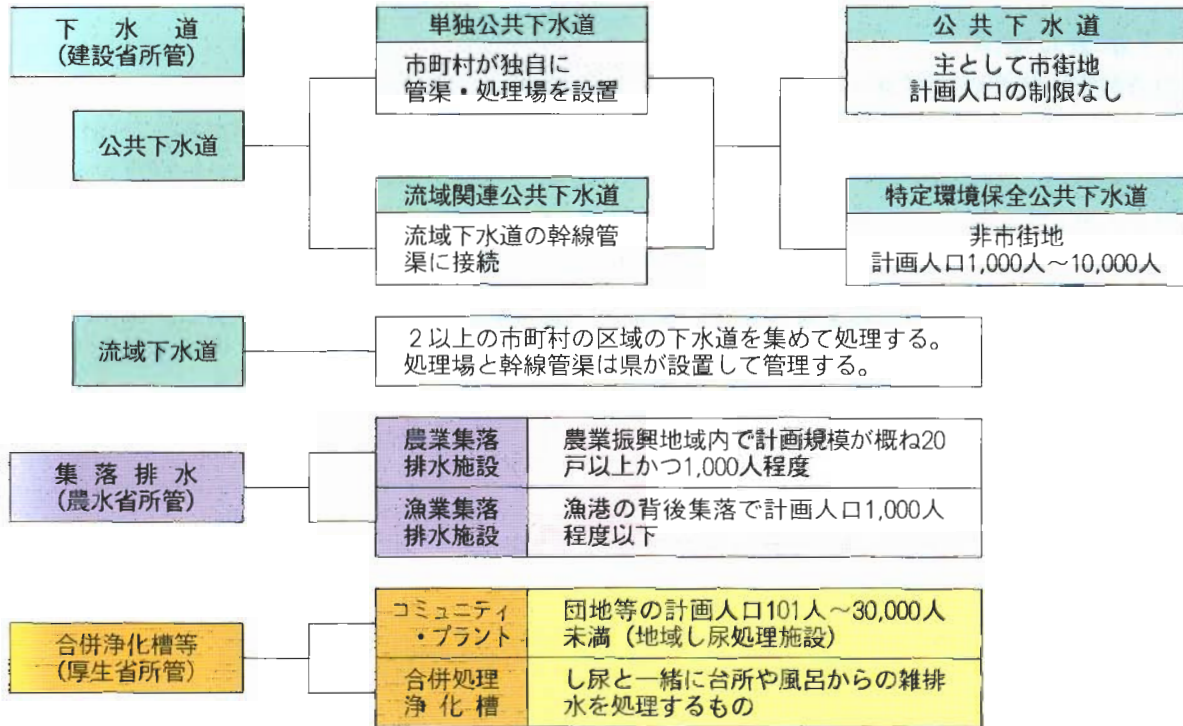
本県の下水道等普及率はまだ37%（平成9年度末）であり、全国平均の64%（平成9年度末）に比べてかなり遅れています。この構想では、未着手町村を早期に解消することや、平成12年（2000年）までに、普及率50%の達成と全市町村での供用開始を目標に掲げています。

この目標に向け、各部が連携して事業を推進しています。

◆下水道等の概念図



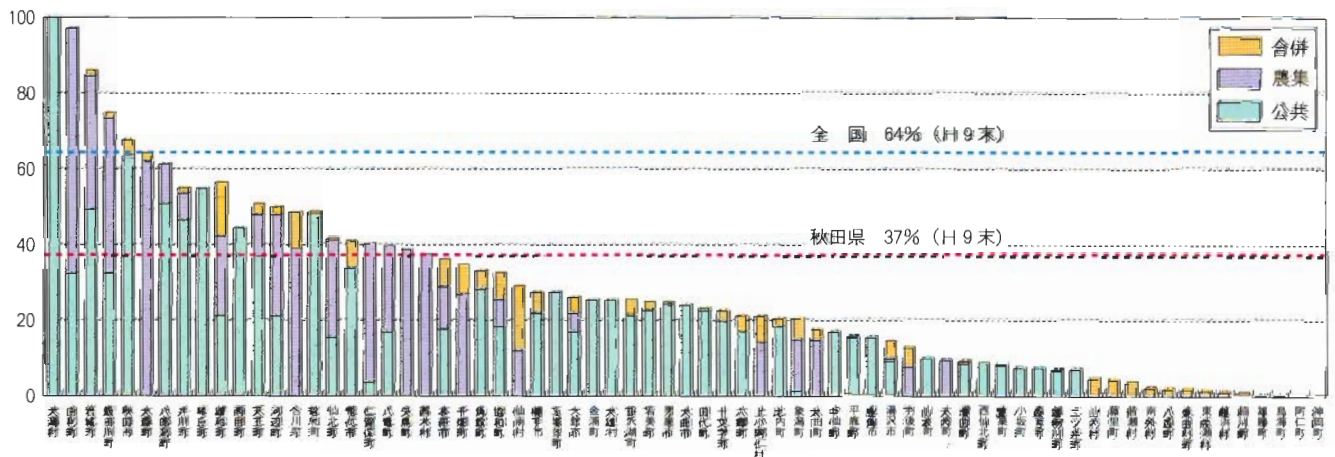
◆下水道等の各種事業



◆下水道等の普及率

		H4年度	H9年度	全体計画
普及率 (%)	下水道	17.0	28.7	70.4
	集落排水	2.0	5.1	25.1
	合併浄化槽等	0.8	3.2	4.5
	下水道等合計	19.8	37.0	100

◆市町村別の下水道等普及率



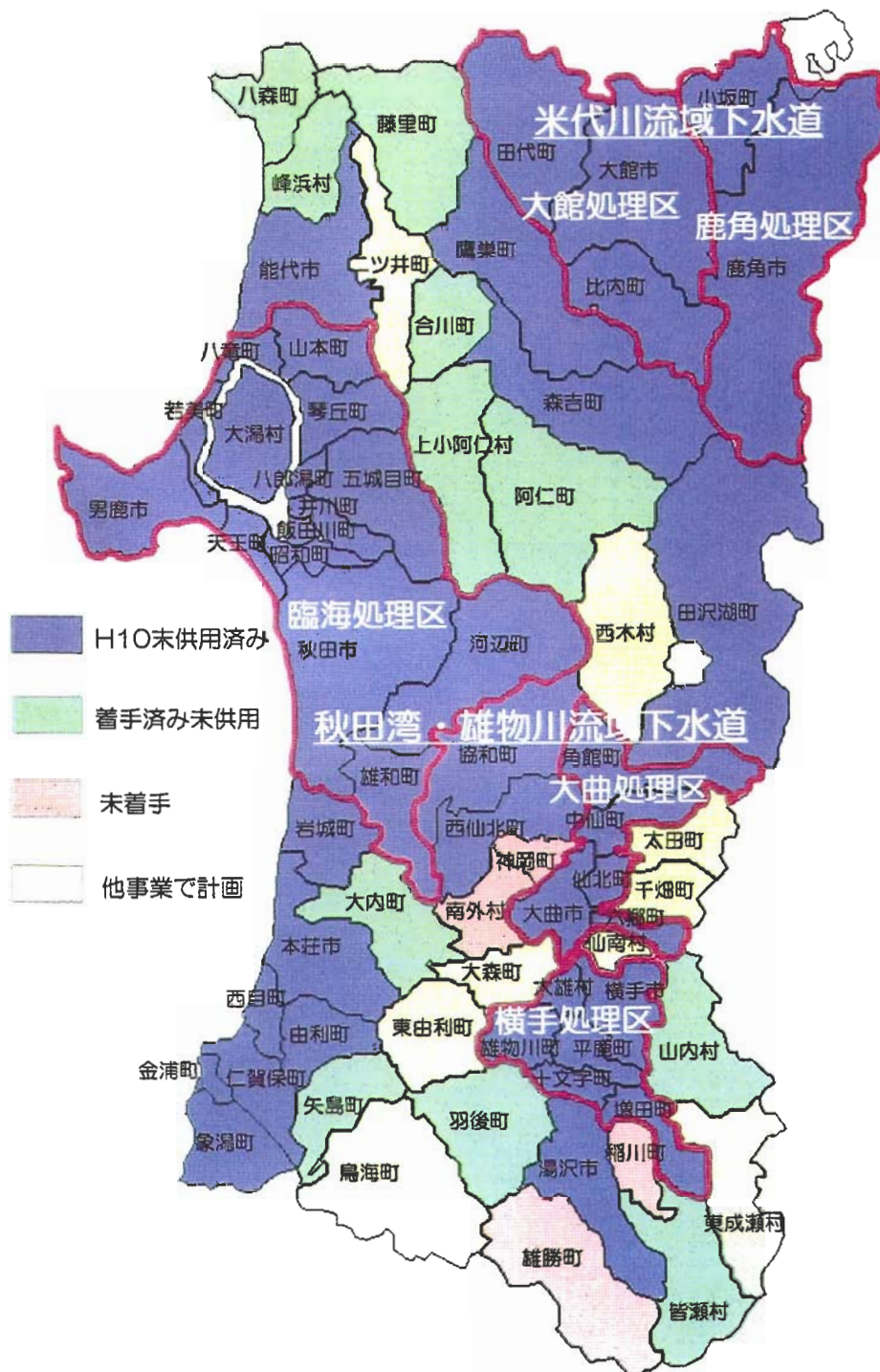
土木部では、下水道等のうち公共下水道と流域下水道を担当しています。

2 公共下水道の整備

本県の公共下水道（特定環境保全公共下水道を含む）事業は、秋田市が着手した昭和7年に始まり、昭和50年代に県が流域下水道の各処理区に着手したのをきっかけに本格的な整備が進み、平成11年度までに56市町村（9市41町5村）が事業に着手しています。平成10年度末現在、45市町村（9市34町2村）が供用開始しており、下水道普及率は31%となっています。しかし、これは全国平均の57%（見込み）に比べると、まだまだ遅れた状況にあります。

県では、今年度から公共下水道事業に県代行制度と県費補助制度を導入して、未着手・未供用町村の早期解消に努めます。

◆公共下水道事業（特環含む）実施状況



◆下水道事業の推移

年度	公共下水道着手都市				流域下水道着手処理区	処理開始処理場		処理開始都市		普及率	
	単 公 共	独 特 環	流域関連			単 独	流 域	単 独	流域関連	県 (%)	全 国 (%)
			公 共	特 環							
昭7	秋田市										
24	能代市										
44	[大潟村]					[大潟]		[大潟村]		0.1	14
45						八橋		秋田市		0.5	16
50			昭和町		臨海					3.8	23
51			秋田市							3.9	24
52										3.9	26
53			男鹿市 天王町							4.8	27
54	田沢湖町									4.9	28
55		田沢湖町								5.1	30
56	本荘市	小坂町	大曲市		大曲					6.6	31
57			飯田川町		横手		秋田臨海		秋田市	6.8	32
58			横手市							7.1	33
59						能代		能代市		8.2	34
60		岩城町								8.9	36
61		秋田市	八郎潟町		大館	田沢湖町		田沢湖町	昭和町 天王町	9.7	37
62			大館市 大角館町	井川町 中仙町						10.6	39
63		由利町 西目町	鹿角市 雄和町	若美町 琴丘町	鹿角		大曲		大曲市 飯田川町	11.8	40
平成元			五城目町 河辺町 平鹿町 十文字町 増田町 比内町	雄物川町			横手		横手市 男鹿市	12.9	42
2	森吉町			山本町 大雄村 田代町		羽川 金足			八郎潟町 井川町	14.5	44
3	湯沢市 鷹巣町		六郷町			本荘 十和田 仁別		本荘市 小坂町	中仙町	16.0	45
4	仁賀保町 金浦町 象潟町			仙北町 昭和町		道川	大館	岩城町	大館市 琴丘町 若美町 雄和町	17.1	47
5	西仙北町	協和町		八竜町 大潟村					五城目町 河辺町 平鹿町	19.2	49
6	矢島町	大内町 西仙北町		天王町					大潟村 大角館 大雄和 比内町	21.6	51
7		八森町	小坂町			前西 郷目	鹿角	由利町 西目町	山本町 田代町 鹿角市	23.9	54
8		山内村 羽後町		平鹿町		湯沢		湯沢市	仙北町 十文字町 八竜町	26.1	55
9		上小阿仁村 峰浜村				米内 沢央		森吉町 協和町	雄物川町	29 (28.8)	56
10	合川町	阿仁町 里瀨村				刈強 和鷹 野首 巢森		西仙北町 同特環 鷹巣町 仁賀保町 金浦町 象潟町	小坂町 坂郷町 田代町	31 (31.3)	
11											
計	13	17	20	14	5	18	5	16	31		
	27					23 箇所		45 (9市34町2村)			
	56 (9市41町6村)										

3 流域下水道の整備

本県の流域下水道には、秋田湾・雄物川流域下水道（臨海処理区・大曲処理区・横手処理区）と米代川流域下水道（大館処理区・鹿角処理区）があります。

昭和50年度に秋田市を中心とする臨海処理区に着手して、本県の流域下水道事業が始まりました。昭和57年には臨海処理区で供用を開始し、その後に大曲・横手・大館と続き、平成7年には鹿角処理区で供用を開始しました。また、平成10年4月に幹線管渠が小坂町・六郷町・増田町に到達したことにより、流域下水道に関連する31市町村すべてが供用可能となりました。

今後は、幹線管渠の延伸・増強のほか、関連市町村の面整備の拡大に合わせた終末処理場の増設や、各処理場から発生する汚泥の焼却施設などの整備を進めます。

◆流域下水道計画の概要

流域下水道名		秋田湾・雄物川流域下水道			米代川流域下水道	
処理区名		臨海	大曲	横手	大館	鹿角
事業着手年度		昭和50年	昭和56年	昭和57年	昭和61年	昭和63年
処理開始年度		昭和57年4月	昭和63年4月	平成元年4月	平成4年4月	平成7年4月
流域関連都市		2市12町1村	1市4町	1市4町1村	1市2町	1市1町
供用都市		2市12町1村	1市4町	1市4町1村	1市2町	1市1町
計画処理面積	ha	12,093	2,408	2,822	2,388	1,349
整備済面積		5,060	574	736	545	204
整備率	%	41.8	23.9	26.1	22.8	15.1
計画処理人口	千人	442	68.3	77.0	69.0	38.0
整備済人口		219	20.1	21.4	17.7	7.6
整備率	%	49.5	29.4	27.8	25.7	20.0
行政人口	千人	399.5	82.7	99.1	88.6	48.2
処理人口		199.3	20.2	21.0	17.8	7.3
普及率	%	49.9	24.4	21.2	20.0	15.2
現在処理能力	千 m^3 /日最大	90.0	7.5	8.2	5.4	2.0
計画処理能力		300.0	45.0	52.3	42.6	23.2
整備率	%	30.0	16.7	15.7	12.7	8.4
計画処理水量	千 m^3 /日平均	221.0	32.0	39.4	31.4	17.0
流入水量		54.2	3.5	4.6	3.4	1.3
幹線管渠延長 (2条管含む)	km	179.4	40.0	56.8	37.6	28.4
整備済延長		126.5	32.3	44.3	23.3	22.9
整備率	%	70.5	80.8	78.0	61.9	80.5
(2条管含まず)	km	127.3	35.1	45.0	29.0	25.5
整備済延長		126.3	32.2	44.3	22.5	22.9
整備率	%	99.2	91.7	98.4	77.6	89.5
中継ポンプ場数		29	3	9	8	4
稼働中施設数	箇所	27	2	6	5	0
うち暫定施設		10	1	0	3	0



平成12年4月の供用を目指し建設中の
矢島町・矢島浄化センター



秋田市公共下水道（白水緑景観モデル事業）



秋田県流域下水道汚泥焼却施設
平成11年10月供用開始予定